

予第2号

令和6年度

阪神水道企業団水道事業会計予算

## 目 次

### (予 算)

令和6年度阪神水道企業団水道事業会計予算	1
----------------------	---

### (予算に関する説明書)

1. 令和6年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画	7
2. 令和6年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	11
3. 給与費明細書	13
4. 債務負担行為に関する調書	17
5. 令和6年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	21
6. 注記（令和6年度）	24
7. 令和5年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書	27
8. 令和5年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	28
9. 注記（令和5年度）	31

予第2号

令和6年度

阪神水道企業団水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度阪神水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(給水市名)	(1日平均給水量)	(分賦基本水量)	(給水量)
神戸市	445,791 m <sup>3</sup>	162,713,715 m <sup>3</sup>	155,339,985 m <sup>3</sup>
尼崎市	162,375 m <sup>3</sup>	59,266,875 m <sup>3</sup>	41,279,960 m <sup>3</sup>
西宮市	131,635 m <sup>3</sup>	48,046,775 m <sup>3</sup>	45,314,769 m <sup>3</sup>
芦屋市	28,801 m <sup>3</sup>	10,512,365 m <sup>3</sup>	9,256,430 m <sup>3</sup>
宝塚市	21,000 m <sup>3</sup>	7,665,000 m <sup>3</sup>	7,665,000 m <sup>3</sup>
計	789,602 m <sup>3</sup>	288,204,730 m <sup>3</sup>	258,856,144 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	水道事業収益			21,132,376 千円
第1項	営 業	収	益	19,646,496 千円
第2項	営 業 外	収	益	1,097,979 千円
第3項	特 別	利	益	387,901 千円
		支	出	
第1款	水道事業費用			18,395,738 千円
第1項	営 業	費	用	17,219,834 千円
第2項	営 業 外	費	用	746,093 千円
第3項	特 別	損	失	424,811 千円
第4項	予 備		費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,662,884 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 812,385 千円及び損益勘定留保資金 7,850,499 千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入			5,033,628 千円
第1項 企 業 債			3,939,000 千円
第2項 出 資 金			527,334 千円
第3項 国 庫 補 助 金			567,291 千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金			1 千円
第5項 工 事 負 担 金			1 千円
第6項 そ の 他 資 本 収 入			1 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			13,696,512 千円
第1項 建 設 改 良 費			9,379,401 千円
第2項 企 業 債 償 還 金			3,730,629 千円
第3項 水 利 負 担 金			43,527 千円
第4項 国 庫 補 助 金 返 還 金			30,855 千円
第5項 出 資 金 返 還 金			512,100 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
施設維持管理事業	令和6年度から令和7年度まで	581,931
施設情報管理システム導入業務委託	令和6年度から令和7年度まで	179,300
管路整備事業	令和6年度から令和7年度まで	60,720
構造物等整備事業	令和6年度から令和9年度まで	38,500
設備整備事業	令和6年度から令和9年度まで	15,383,731

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 施設整備事業債充当のため
- (2) 限 度 額 3,939,000 千円
- (3) 起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借の方法により借入れ、財政又は事業の進捗の都合により、後年度に繰り下げて借入れをすることができる。
- (4) 利 率 年4.7%以内
- (5) 償還の方法 借入れの翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。  
なお、借入先の融通条件に変更あるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては定額以上を償還し、又は前記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,327,947 千円

(2) 交際費 187 千円

(構成団体からの補助金)

第10条 水道水源施設等建設事業割賦負担金利息及び児童手当の一部に充当するため、構成団体から補助を受ける金額は、11,978 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、864,689 千円と定める。

令和6年2月20日 提出

令和 6年3月22日

原案可決

阪神水道企業団

企業長 吉田延雄

# 予算に関する説明書



1. 令和6年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			21,132,376	
	1. 営業収益		19,646,496	
		1. 分賦金	19,626,984	給水量に対する分賦金
		2. 受託工事収益	11,309	他団体負担による工事に伴う受託工事収益
		3. その他営業収益	8,203	水質検査受託試験収益等
	2. 営業外収益		1,097,979	
		1. 受取利息	2,556	銀行預金利息等
		2. 補助金	11,979	地方公営企業繰出基準による構成団体からの補助金
		3. 長期前受金戻入	939,384	補助金等により取得し、又は改良した資産(償却資産に限る。)の償却に伴い収益化する額
		4. 雑収益	144,060	使用料及びその他雑収益
	3. 特別利益		387,901	
		1. 固定資産売却益	1	
		2. その他特別利益	387,900	明石市加入負担金(分賦金相当)

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業費用			18,395,738	
	1. 営業費用		17,219,834	
		1. 原水費	1,619,688	原水の取水導水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		2. 浄水費	3,609,136	原水のろ過滅菌設備等の維持及び作業に要する費用
		3. 配水費	3,347,908	浄水の送配水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		4. 受託工事費	11,309	他団体負担による工事に伴う受託工事費
		5. 総係費	1,522,464	事業活動の全般に関連する費用
		6. 議会費及び監査費	16,927	議会及び監査関係に要する費用
		7. 減価償却費	7,012,345	償却資産に対する減価償却費
		8. 資産減耗費	80,057	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
	2. 営業外費用		746,093	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	498,650	企業債利息及び割賦負担金利息等
		2. 消費税及び地方消費税	238,760	
		3. 雑支出	8,683	その他雑支出等
	3. 特別損失		424,811	
		1. 固定資産売却損	1	
		2. 固定資産除却損失	36,908	
		3. 減損損失	1	
		4. 災害による損失	1	
		5. その他特別損失	387,900	明石市加入負担金（分賦金相当）の構成団体への返還金
	4. 予備費		5,000	
		1. 予備費	5,000	

資本的収入及び支出

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			5,033,628	
	1. 企業債		3,939,000	
		1. 企業債	3,939,000	施設整備事業充当債
	2. 出資金		527,334	
		1. 出資金	527,334	地方公営企業繰出基準による構成団体からの出資金及び明石市加入負担金（出資金相当）
	3. 国庫補助金		567,291	
		1. 国庫補助金	567,291	導送配水管路整備事業に係る国庫補助金
	4. 固定資産売却代金		1	
		1. 固定資産売却代金	1	
	5. 工事負担金		1	
		1. 工事負担金	1	
	6. その他資本収入		1	
		1. その他資本収入	1	

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			13,696,512	
	1. 建設改良費		9,379,401	
		1. 水道改良費	8,977,561	設備改良費及び固定資産購入費
		2. 事務費	401,840	職員給与費及び諸経費
	2. 企業債償還金		3,730,629	
		1. 企業債償還金	3,730,629	企業債の元金償還金
	3. 水利負担金		43,527	
		1. 水利負担金	43,527	日吉ダム建設事業割賦負担金
	4. 国庫補助金返還金		30,855	
		1. 国庫補助金返還金	30,855	国庫補助金に係る消費税及び地方消費税返還相当額
	5. 出資金返還金		512,100	
		1. 出資金返還金	512,100	明石市加入負担金（出資金相当）の構成団体への返還金

2. 令和6年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,850,380
減価償却費	7,012,345
固定資産除却費	80,048
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,599
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 24,351
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,421
長期前受金戻入	△ 939,384
受取利息	△ 2,556
支払利息及び企業債取扱諸費	498,650
その他	9
小計	8,479,319
受取利息	2,556
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 498,650
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,983,225

2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 8,525,201
	無形固定資産の取得による支出	△ 43,527
	有形固定資産の売却による収入	1
	補助金等による収入	567,293
	補助金の返還による支出	△ 30,855
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 8,032,289</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	3,939,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,730,629
	構成団体からの出資による収入	527,334
	出資金の返還による支出	△ 512,100
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>223,605</u>
	資金増加額（又は減少額）	174,541
	資金期首残高	<u>13,082,396</u>
	資金期末残高	<u><u>13,256,937</u></u>

### 3. 給与費明細書

#### 1. 総括

区分	職員数		給与費				法定福利費(千円)	合計(千円)
	特別職(人)	一般職(人)	報酬(千円)	給料(千円)	手当等(千円)	計(千円)		
本年度	2	(5) 235	39,059	989,390	896,692	1,925,141	402,806	2,327,947
前年度	2	(5) 233	30,993	974,356	889,125	1,894,474	370,483	2,264,957
比較	0	(0) 2	8,066	15,034	7,567	30,667	32,323	62,990

(注1) ( )内は、短時間再任用職員の職員数(外数)である。

区分	手当等の内訳												
	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	期末勤勉 手当 (千円)	管理職手当 (千円)	通勤手当等 (千円)	退職給付費 (千円)
本年度	31,949	127,725	18,762	6,562	43,218	9,572	1	600	648	462,006	45,024	46,501	104,124
前年度	31,949	126,063	18,762	6,562	42,434	9,546	1	648	0	441,005	46,176	46,501	119,478
比較	0	1,662	0	0	784	26	0	△ 48	648	21,001	△ 1,152	0	△ 15,354

(注2) 当事業年度において、期末勤勉手当として支給するため、賞与引当金144,606千円を取り崩すこととしている。

(注3) 当事業年度において、期末勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金28,439千円を取り崩すこととしている。

#### 2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考	
給料	15,034	昇給に伴う増加分	11,612	平均昇給率 1.35%	
		その他の増減分	3,422		
手当等	7,567	制度改正に伴う増減分	648	単身赴任手当 648千円 単身赴任手当の新設による増	
		その他の増減分	6,919	地域手当	1,662千円
				時間外勤務手当	784千円
				夜間勤務手当	26千円
				管理職員特別勤務手当	△ 48千円
				期末勤勉手当	21,001千円
				管理職手当	△ 1,152千円
退職給付費	△ 15,354千円				

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区	分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	332,161	346,459	327,208
	平均給与月額 (円)	404,823	430,710	395,856
	平均年齢 (歳.月)	45.09	47.07	45.02
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	335,293	352,415	329,040
	平均給与月額 (円)	410,206	440,270	399,227
	平均年齢 (歳.月)	46.00	49.02	44.10

(2) 初任給

(単位 円)

区 分	阪神水道企業団		構 成 団 体 の 制 度									
	事務・技術職	技能職	神 戸 市		尼 崎 市		西 宮 市		芦 屋 市		宝 塚 市	
高 校 卒	173,500	—	168,500	168,300	175,400	165,700	165,800	161,800	173,300	—	173,200	173,200
大 学 卒	198,900	—	198,600	—	204,100	—	190,600	—	200,800	—	200,500	—

(3) 級別職員数

区 分	級	事 務 職		技 術 職		合 計	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年1月1日現在	1級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		0	—	0	—	0	—
	2級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		8	13.8	33	19.1	41	17.7
	3級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		6	10.3	29	16.8	35	15.2
	4級	(2)	(100.0)	(4)	(100.0)	(6)	(100.0)
		18	31.0	70	40.4	88	38.1
令和5年1月1日現在	5級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		17	29.3	26	15.0	43	18.6
	6級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		7	12.1	13	7.5	20	8.7
	7級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		2	3.5	2	1.2	4	1.7
	計	(2)	(100.0)	(4)	(100.0)	(6)	(100.0)
		58	100.0	173	100.0	231	100.0
令和5年1月1日現在	1級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		0	—	0	—	0	—
	2級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		8	12.9	34	19.6	42	17.9
	3級	(2)	(100.0)	(1)	(33.3)	(3)	(60.0)
		4	6.5	25	14.4	29	12.3
	4級	(0)	(—)	(2)	(66.7)	(2)	(40.0)
		23	37.1	74	42.8	97	41.3
令和5年1月1日現在	5級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		17	27.4	24	13.9	41	17.4
	6級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		8	12.9	14	8.1	22	9.4
	7級	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)
		2	3.2	2	1.2	4	1.7
計	(2)	(100.0)	(3)	(100.0)	(5)	(100.0)	
	62	100.0	173	100.0	235	100.0	

(注) ( )内は、短時間再任用職員の職員数(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
事務職及び技術職	定型的な業務を行う職務	経験を必要とする業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主任の職務	室長、局長、係長及び主査の職務	課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長の職務	部長、次長、所長、局長及び参事の職務



## (4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
給料総額に対する比率 (%)	0.55	0.00	0.76
支給対象職員の比率(令和5年1月1日現在) (%)	18.3	0.0	24.6
支給対象職員一人当たり平均支給月額 (円)	1,841	0	2,479
代表的な特殊勤務手当の名称	交替勤務手当、非常作業手当		

## (5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率(月分)		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考	
	6月	12月				
本 年 度	( 1.175 )	( 1.175 )	( 2.35 )	有		
	2.250	2.250	4.50			
前 年 度	( 1.150 )	( 1.150 )	( 2.30 )	有		
	2.200	2.200	4.40			
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	( 1.175 )	( 1.175 )	( 2.35 )	有	
		2.250	2.250	4.50		
	尼 崎 市	( 1.175 )	( 1.175 )	( 2.35 )	有	
		2.250	2.250	4.50		
	西 宮 市	( 1.150 )	( 1.150 )	( 2.30 )	有	
2.200		2.200	4.40			
芦 屋 市	( 1.225 )	( 1.225 )	( 2.45 )	有		
	2.250	2.250	4.50			
宝 塚 市	( 1.175 )	( 1.175 )	( 2.35 )	有		
	2.250	2.250	4.50			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給率である。

## (6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 ( 2 % ~ 20 % 加算 )	
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 ( 2 % ~ 45 % 加算 )
						定年前早期退職特例措置 ( 1年につき3%以内)
	西 宮 市	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 ( 3 % ~ 45 % 加算 )
						定年前早期退職特別措置 ( 2 % ~ 45 % 加算 )
	芦 屋 市	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 ( 2 % ~ 45 % 加算 )
定年前早期退職特例措置 ( 3 % ~ 30 % 加算 )						
宝 塚 市	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 ( 3 % ~ 30 % 加算 )	

(7) その他の手当

区分	構成団体の制度との異同	差異の内容									
		阪神水道企業団		構成団体の制度							
		神戸市		尼崎市		西宮市		芦屋市		宝塚市	
扶養手当	異なる	配偶者 6,500円 子 10,000円 それ以外の扶養親族 6,500円  16歳の年度始め～22歳の年度末までの子  加算 5,000円	配偶者 6,500円 子 12,000円 それ以外の扶養親族 6,500円  16歳の年度始め～22歳の年度末までの子  加算 5,000円	配偶者 局長級 支給なし 部長級 3,500円 課長級以下 6,500円 子 10,000円 子以外の扶養親族 局長級 支給なし 部長級 3,500円 課長級以下 6,500円  16歳の年度始め～22歳の年度末までの子  加算 5,000円	(差異なし)	(差異なし)	配偶者 部長級 支給なし 室長級 3,500円 課長級以下 6,500円 子 10,000円 子以外の扶養親族 部長級 支給なし 室長級 3,500円 課長級以下 6,500円  16歳の年度始め～22歳の年度末までの子  加算 5,000円				
地域手当	異なる	12%	(差異なし)	10%	15%	15%	15%				
住居手当	異なる	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 28,000円	持家 市内 4,000円 市外 支給なし 借家 市内 19,000円 市外 15,000円	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円  ただし、市外から市内に転入し、世帯主の場合、最長3年間月額10,000円を加算	(差異なし)	(差異なし)	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円				
通勤手当	同じ	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	(差異なし)	(差異なし)	(差異なし)	(差異なし)	(差異なし)				

#### 4. 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	国庫補助金 (千円)	構成団体からの 繰 出 金 (千円)	企 業 債 (千円)	そ の 他 (千円)
日吉ダム建設事業割賦負担金（二次精算）	1,763,668	平成19年度から 令和5年度まで	753,662	令和6年度から 令和18年度まで	1,010,006	－	256,870	－	753,136
3期甲東送水路上ヶ原量水池改修工事及び甲山調整池連絡施設築造工事	2,839,100	令和3年度から 令和5年度まで	216,420	令和6年度から 令和7年度まで	2,622,680	－	－	1,208,000	1,414,680
送水管更新工事その2	11,448,030	令和3年度から 令和5年度まで	1,997,444	令和6年度から 令和8年度まで	9,450,586	1,267,600	－	7,826,000	356,986
猪名川浄水場改修工事その3	4,787,195	令和4年度から 令和5年度まで	676,893	令和6年度から 令和8年度まで	4,110,302	34,802	－	3,852,000	223,500
配水管更新工事その2	1,096,040	令和4年度から 令和5年度まで	504,900	令和6年度から 令和7年度まで	591,140	57,432	－	533,000	708
大道取水場特高受電設備取替工事基本設計及び事業者選定支援業務委託	34,540	令和5年度	0	令和6年度	34,540	－	－	－	34,540
大道取水場5期導水ポンプ2号取替工事	653,180	令和5年度	0	令和6年度	653,180	－	－	－	653,180
大道取水場3期導水ポンプ1号取替工事設計業務委託	19,426	令和5年度	0	令和6年度	19,426	－	－	－	19,426
大道取水場原水水质連続監視装置取替工事	98,417	令和5年度	0	令和6年度	98,417	－	－	－	98,417
猪名川浄水場Ⅱ系オゾン設備取替工事	2,654,300	令和5年度	0	令和6年度から 令和8年度まで	2,654,300	－	－	－	2,654,300
尼崎浄水場非常用発電設備設置工事基本設計及び導入可能性調査業務委託	32,890	令和5年度	0	令和6年度	32,890	－	－	－	32,890
猪名川浄水場Ⅱ系沈澱池弁類取替工事	393,690	令和5年度	0	令和6年度	393,690	－	－	－	393,690
猪名川浄水場Ⅱ系ろ過池弁類取替工事設計業務委託	16,500	令和5年度	0	令和6年度	16,500	－	－	－	16,500
猪名川浄水場Ⅲ系攪拌機設備取替工事	158,356	令和5年度	0	令和6年度	158,356	－	－	－	158,356
猪名川浄水場Ⅲ系ろ過池洗浄設備取替工事設計業務委託	15,697	令和5年度	0	令和6年度	15,697	－	－	－	15,697
猪名川浄水場Ⅲ系ろ過池排水弁取替工事	37,785	令和5年度	0	令和6年度	37,785	－	－	－	37,785

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	国庫補助金 (千円)	構成団体から の 繰 出 金 (千円)	企 業 債 (千円)	そ の 他 (千円)
猪名川浄水場特高受電設備監視装置及び北機械室配電設備 取替工事設計業務委託	27,720	令和5年度	0	令和6年度	27,720	-	-	-	27,720
猪名川浄水場送液ポンプ操作盤及びⅢ系集泥設備操作盤取 替工事設計業務委託	22,957	令和5年度	0	令和6年度	22,957	-	-	-	22,957
猪名川浄水場Ⅲ系リターンバイパス弁現場操作盤及び受水 電動弁操作盤取替工事	22,077	令和5年度	0	令和6年度	22,077	-	-	-	22,077
猪名川浄水場及び尼崎浄水場分析計取替工事	68,761	令和5年度	0	令和6年度	68,761	-	-	-	68,761
猪名川浄水場改修工事その3（機械電気設備）	1,688,500	令和5年度	0	令和6年度から 令和9年度まで	1,688,500	-	-	-	1,688,500
1期越木岩送水トンネル整備に係る基本検討業務委託	23,100	令和5年度	0	令和6年度	23,100	-	-	-	23,100
甲東ポンプ場受配電設備取替工事及び受電棟築造工事	2,040,500	令和5年度	27,500	令和6年度から 令和8年度まで	2,013,000	-	-	-	2,013,000
尼崎浄水場配水ポンプ設備取替工事	1,352,780	令和5年度	0	令和6年度から 令和8年度まで	1,352,780	-	-	-	1,352,780
計装設備取替工事	32,516	令和5年度	0	令和6年度	32,516	-	-	-	32,516
猪名川浄水場送配水ポンプ設備取替工事	1,626,790	令和5年度	0	令和6年度から 令和7年度まで	1,626,790	-	-	-	1,626,790
猪名川浄水場送水サージタンク用逆止弁取替工事	34,265	令和5年度	0	令和6年度	34,265	-	-	-	34,265
送水管更新工事その3	4,086,500	令和5年度	0	令和6年度から 令和8年度まで	4,086,500	397,564	-	3,403,000	285,936
西宮ポンプ場送水6号用エンジン取替工事	381,480	令和5年度	0	令和6年度	381,480	-	-	-	381,480
分析計取替工事	4,070	令和5年度	0	令和6年度	4,070	-	-	-	4,070
乗貨兼用車	2,090	令和5年度	0	令和6年度	2,090	-	-	-	2,090
本庁舎改修工事その2	913,732	令和5年度	8,632	令和6年度から 令和7年度まで	905,100	-	-	803,000	102,100

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	国庫補助金 (千円)	構成団体から の繰出金 (千円)	企業債 (千円)	そ の 他 (千円)
保安警備業務委託	256,924	令和5年度	0	令和6年度から 令和9年度まで	256,924	-	-	-	256,924
取水場運転管理業務委託	642,448	令和5年度	2,496	令和6年度から 令和9年度まで	639,952	-	-	-	639,952
浄水場運転管理業務委託	639,748	令和5年度	5,760	令和6年度から 令和9年度まで	633,988	-	-	-	633,988
導送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事	42,351	令和5年度	0	令和6年度	42,351	-	-	-	42,351
導水ポンプ用回転計修理工事	14,850	令和5年度	0	令和6年度	14,850	-	-	-	14,850
導水ポンプ及び導水ポンプ用管内クーラ点検整備工事	24,552	令和5年度	0	令和6年度	24,552	-	-	-	24,552
インバータ盤点検整備工事	20,636	令和5年度	0	令和6年度	20,636	-	-	-	20,636
II系オゾン設備保守業務委託	1,320,000	令和5年度	0	令和6年度から 令和33年度まで	1,320,000	-	-	-	1,320,000
浮上分離設備修理工事	6,926	令和5年度	0	令和6年度	6,926	-	-	-	6,926
冷却水1次ポンプ用インバータ修理工事	6,061	令和5年度	0	令和6年度	6,061	-	-	-	6,061
薬品注入盤点検整備工事	24,860	令和5年度	0	令和6年度	24,860	-	-	-	24,860
CGS用制御盤点検整備工事	55,297	令和5年度	0	令和6年度	55,297	-	-	-	55,297
水管橋塗装工事	37,620	令和5年度	17,600	令和6年度	20,020	-	-	-	20,020
送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事その2	29,150	令和5年度	0	令和6年度	29,150	-	-	-	29,150
送水ポンプ用起動制御盤点検整備工事	12,364	令和5年度	0	令和6年度	12,364	-	-	-	12,364
保護継電器修理工事その2	3,190	令和5年度	0	令和6年度	3,190	-	-	-	3,190

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	国庫補助金 (千円)	構成団体から の 繰 出 金 (千円)	企 業 債 (千円)	そ の 他 (千円)
送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事	30,008	令和5年度	0	令和6年度	30,008	—	—	—	30,008
起動制御盤点検整備工事	3,014	令和5年度	0	令和6年度	3,014	—	—	—	3,014
受配電設備点検整備工事	5,170	令和5年度	0	令和6年度	5,170	—	—	—	5,170
施設維持管理事業	581,931	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	581,931	—	—	—	581,931
施設情報管理システム導入業務委託	179,300	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	179,300	—	—	—	179,300
管路整備事業	60,720	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	60,720	—	—	—	60,720
構造物等整備事業	38,500	—	—	令和6年度から 令和9年度まで	38,500	—	—	—	38,500
設備整備事業	15,383,731	—	—	令和6年度から 令和9年度まで	15,383,731	—	—	—	15,383,731

5. 令和6年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表  
(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
イ. 地		7,935,577
ロ. 建物	20,406,050	
減価償却累計額	<u>△ 11,631,418</u>	8,774,632
ハ. 構築物	174,640,959	
減価償却累計額	<u>△ 96,285,476</u>	78,355,483
ニ. 機械及び装置	95,375,515	
減価償却累計額	<u>△ 74,457,132</u>	20,918,383
ホ. 車両運搬具	57,732	
減価償却累計額	<u>△ 38,758</u>	18,974
ヘ. 器具備品	1,177,648	
減価償却累計額	<u>△ 697,098</u>	480,550
ト. 建設仮勘定		9,371,584
有形固定資産合計		125,855,183
(2) 無形固定資産		
イ. 水利権		9,645,618
ロ. 施設利用権		417
ハ. 電話加入権		1,083
無形固定資産合計		9,647,118
(3) 投資その他の資産		
イ. 投資有価証券		500,000
ロ. 出資金		69,856
投資その他の資産合計		569,856
固定資産合計		136,072,157
2. 流 動 資 産		
(1) 現金預金		
		13,256,937
(2) 貯蔵品		
		119,829
流動資産合計		13,376,766
資産合計		149,448,923

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			
	24,683,036		
企業債合計		24,683,036	
(2) 引当金			
イ. 退職給付引当金			
	2,507,369		
引当金合計		2,507,369	
固定負債合計			27,190,405
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			
	3,452,099		
企業債合計		3,452,099	
(2) 引当金			
イ. 賞与引当金	148,545		
ロ. 法定福利費引当金	29,691		
引当金合計		178,236	
流動負債合計			3,630,335
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		58,458,290	
収益化累計額		△ 37,681,977	
繰延収益合計			20,776,313
負債合計			<u>51,597,053</u>



資 本 の 部

6. 資 本 金			90,962,169
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ. 補 助 金	2,033,213		
ロ. 受贈財産評価額	43		
ハ. 工事負担金	218,497		
ニ. その他資本剰余金	<u>231,487</u>		
資本剰余金合計		2,483,240	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ. 利 益 積 立 金	979,683		
ロ. 当年度未処分利益剰余金	<u>3,426,778</u>		
利益剰余金合計		<u>4,406,461</u>	
剰 余 金 合 計			<u>6,889,701</u>
資 本 合 計			<u>97,851,870</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>149,448,923</u></u>

## 6. 注記（令和6年度）

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

#### 2 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### ア 減価償却の方法

定額法

###### イ 主な耐用年数

建物 15年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～20年

車両運搬具 4年～6年

器具備品 5年～15年

##### (2) 無形固定資産

###### ア 減価償却の方法

定額法

###### イ 主な耐用年数

水利権 20年

施設利用権 15年～20年

ソフトウェア 5年

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

#### 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

#### II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

#### III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

#### IV. 減損損失

##### 1 グループिंगの方法

###### (1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

###### (2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

##### 2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループिंगをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目
普通財産	土地及び建物	兵庫県神戸市東灘区住吉山手5丁目

##### 3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

## V. リース契約により使用する固定資産

### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

## VI. その他

### 1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金 95,525 千円を取り崩すこととしている。

### 2 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 144,606 千円を取り崩すこととしている。

### 3 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 28,439 千円を取り崩すこととしている。

7. 令和5年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1. 営業収益			
(1) 分賦金	17,321,009		
(2) 受託工事収益	249,753		
(3) その他営業収益	29,177	17,599,939	
2. 営業費用			
(1) 原水費	1,478,379		
(2) 浄水費	3,141,178		
(3) 配水費	3,172,429		
(4) 受託工事費	249,753		
(5) 総係費	1,333,267		
(6) 議会費及び監査費	17,168		
(7) 減価償却費	7,039,970		
(8) 資産減耗費	105,917	16,538,061	
営業利益			1,061,878
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	2,334		
(2) 補助金	13,337		
(3) 長期前受金戻入	932,514		
(4) 雑収益	143,972	1,092,157	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	564,438		
(2) 雑支出	8,196	572,634	519,523
経常利益			1,581,401
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	1	1	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 固定資産除却損失	1		
(3) 減損損失	1		
(4) 災害による損失	1	4	
7. 予備費	5,000	5,000	△ 5,003
当年度純利益			1,576,398
当年度未処分利益剰余金			1,576,398

8. 令和5年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
イ. 土地		7,935,579
ロ. 建物	20,423,984	
減価償却累計額	<u>△ 11,162,758</u>	9,261,226
ハ. 構築物	174,279,224	
減価償却累計額	<u>△ 92,970,454</u>	81,308,770
ニ. 機械及び装置	94,720,485	
減価償却累計額	<u>△ 74,501,541</u>	20,218,944
ホ. 車両運搬具	56,713	
減価償却累計額	<u>△ 45,037</u>	11,676
ヘ. 器具備品	1,012,588	
減価償却累計額	<u>△ 688,539</u>	324,049
ト. 建設仮勘定		3,607,291
有形固定資産合計		122,667,535
(2) 無形固定資産		
イ. 水利権		11,320,204
ロ. 施設利用権		3,182
ハ. 電話加入権		1,083
無形固定資産合計		11,324,469
(3) 投資その他の資産		
イ. 投資有価証券		500,000
ロ. 出資金		69,856
投資その他の資産合計		569,856
固定資産合計		134,561,860
2. 流 動 資 産		
(1) 現金預金		13,082,396
(2) 貯蔵品		119,838
流動資産合計		13,202,234
資産合計		<u>147,764,094</u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			
	24,196,135		
企業債合計		24,196,135	
(2) 引当金			
イ. 退職給付引当金			
	2,498,770		
引当金合計		2,498,770	
固定負債合計			26,694,905
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			
	3,730,629		
企業債合計		3,730,629	
(2) 引当金			
イ. 賞与引当金	144,606		
ロ. 法定福利費引当金	28,439		
引当金合計		173,045	
流動負債合計			3,903,674
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		58,102,373	
収益化累計額		△ 36,923,113	
繰延収益合計			21,179,260
負債合計			<u>51,777,839</u>

資 本 の 部

6. 資 本 金			90,946,935
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ. 補 助 金	2,033,213		
ロ. 受贈財産評価額	43		
ハ. 工事負担金	218,497		
ニ. その他資本剰余金	<u>231,486</u>		
資本剰余金合計		2,483,239	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ. 利 益 積 立 金	979,683		
ロ. 当年度未処分利益剰余金	<u>1,576,398</u>		
利益剰余金合計		<u>2,556,081</u>	
剰 余 金 合 計			<u>5,039,320</u>
資 本 合 計			<u>95,986,255</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>147,764,094</u></u>



## 9. 注記（令和5年度）

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

#### 2 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### ア 減価償却の方法

定額法

###### イ 主な耐用年数

建物 15年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～20年

車両運搬具 4年～6年

器具備品 5年～15年

##### (2) 無形固定資産

###### ア 減価償却の方法

定額法

###### イ 主な耐用年数

水利権 20年

施設利用権 15年～20年

ソフトウェア 5年

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

#### 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

#### II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

#### III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

#### IV. 減損損失

##### 1 グループिंगの方法

###### (1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

###### (2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

##### 2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループिंगをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目
普通財産	土地及び建物	兵庫県神戸市東灘区住吉山手5丁目

##### 3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

VI. その他

1 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 142,237 千円を取り崩すこととしている。

2 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 27,638 千円を取り崩すこととしている。